

ヒアリング対象事業及び実施時間一覧

実施時間	事業数	推進事業名	所管課	局
10時10分 ～ 10時25分	1	97 女性と若者の創業支援事業	経済政策課	経済局
10時25分 ～ 10時40分	1	98 関連機関と連携したビジネス支援事業の開催	中央図書館 資料サービス課	教育委員会
10時40分 ～ 10時55分	1	99 女性農業者の育成	農業政策課	経済局
10時55分 ～ 11時10分	1	103 ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課	子ども未来局
11時10分 ～ 11時25分	1	107 専門の相談員による相談の充実	総合教育相談室	教育委員会

外部評価対象事業に係る質問事項

施策の方向	基本的施策	課所名	事業番号	とアテンド対象事業名	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	質問事項	所管課回答
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	② 起業等に対する支援	経済政策課	97	女性と若者の創業支援事業	創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。	【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件(平成29年度末)→①50件 ②39件(平成29年度末～令和2年度累計)	【参考】 令和5年度 創業件数:68件	R5	B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・創業後現在も継続して事業を行っている件数という点も伺いたい。	・創業した後の継続状況を把握しているか、ビジネスのため廃業してしまうことも考えられるがそういった件数はどういった形で反映しているのか。 68件が累計だとすると、創業後現在も継続して事業を行っている件数ということも伺いたい。	本市の外郭団体であり、中小企業支援センターである(公財)さいたま市産業創造財団で支援し、法人登記した件数及び開業届を提出した件数を創業件数として集計している。創業後の維持状況については、必要に応じて経営相談等のアフターフォローを実施している。なお、アフターフォローは全件滞れなく実施しているものではなく、創業者からのニーズに応じて実施している。
					【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件(平成29年度末)→①50件 ②39件(平成29年度末～令和2年度累計)	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、現状で分かれている範囲で件数や割合等を教えていただきたい。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・令和2年度までの総合計画計画では「39歳以下の者」を若者として定義し、指標を設定・実績を報告していた。 令和3年度からは、若者の指標を報告したことから39歳以下の区分で集計が行っていない。ただし、国へ創業支援に関する実績報告をする際に、「29歳以下の者」の分類があることから、29歳以下であれば集計することが可能である。			
					・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、現状で分かれている範囲で件数や割合等を教えていただきたい。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。	・女性と若者を分けた方が評価しやすいと考えるが、件数の把握を一層とした理由を教えてください。			
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	③ 女性のチャレンジ支援とキャリア教育	中央図書館資料サービス課	98	関連機関との連携したビジネス支援事業の開催	関連機関と連携し、創業を目指す女性を対象とした個別相談会等、ビジネス相談会やセミナーを開催します。	①「女性創業相談会」 創業を目指す女性を対象とした個別相談会を開催する。毎月第3金曜日に開催し、計32人が参加。※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」との連携事業。 ②「創業相談会」 創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。毎月第3火曜日に開催し、計27組29人が参加。※「(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 北関東情報創業支援センター」との連携事業。	「女性創業相談会」は女性をメインの対象としており、性別役割分担意識(女性に家庭の解消のための支援)に取り組んだ。	R5	B	市の広報や図書館ホームページ、館内のポスター等で開催告知ができ、参加者を集められたため。	①に関しては来年度も今年度同様に毎月開催し、系統に参加できる相談会であることをPRしていく。②に関してはより参加者を集められるように、開催方法を検討する。	気軽に訪ねることができる図書館で開催することや、個別相談会であることを積極的にPRし、女性が構えることなく参加できる相談会であることをPRしていく。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・平成31年度 46人 ・令和2年度 25人 ・令和3年度 20人 ・令和4年度 39人 ・令和5年度 42人 * 令和2・3年度はコロナによる中止あり ・平成31年度 26人 ・令和2年度 11人 ・令和3年度 28人 ・令和4年度 12人 ・令和5年度 29人 * 令和2・3年度はコロナによる中止あり
					・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。			
					・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。			
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	③ 女性のチャレンジ支援とキャリア教育	農業政策課	99	女性農業者の育成	女性農業者を含めた農業後継者の育成や、農業経営の安定化に向けた支援を行い、農業の発展と持続的な経営安定を図ります。	市内女性農業者や農に携わる人材を講師として招き、地場産農産物物理講習会を5回開催した。	農村経営においては、より一層女性の参画が期待されていることを踏まえ、長年女性が担ってきた農村食文化や培ってきた農産加工技術を市民へアピールし、その価値の認知度向上につながるよう努めた。	R5	B	派遣人数は目標を少し下回ったが、当初予定していた年5回開催を実施できたため。	回によって応募者の人数にばらつきがあるため、募集方法やテーマ、開催場所等を再検討し、より広く市民にアピールする必要がある。	より多くの市民へアピールできるよう、SNSの活用等募集方法の検討やテーマ及び会場選定を行い、引き続き講習会を開催する。	・地場産農産物物理講習会の講師派遣人数と講習会開催回数 5年間の推移を教えてください。 ・地場産農産物物理講習会の受講者の人数を教えてください。 ・地場産農産物物理講習会を開催することが、どういった形で農業者の育成に反映しているのか教えてください。	令和5年度: 講師派遣人数/名 5回、開催回数/5回 令和4年度: 講師派遣人数/4名、開催回数/2回 令和3年度: 新型コロナウイルス感染症防止のため開催なし 令和2年度: 新型コロナウイルス感染症防止のため開催なし 平成31年度: 講師派遣人数/10名、開催回数/5回 令和5年度: 76名 令和4年度: 29名 平成31年度: 71名 ※延べ人数 地場産農産物物理講習会は女性農業者団体と連携して行っており、開催を通じて農業技術や農村食文化、農産加工技術等に関する情報の交換、技術の伝承・向上のための機会を提供し、女性農業者の就業意欲や技術の向上を図ることや育成に反映している。また、本事業は講師である女性農業者が生産した野菜を使用することによる地産地消のPR、参加市民への販売場所の周知による新規顧客の獲得支援等、多様な目的を持って事業を行っている。
					・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。			
					・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。	・女性創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。 ・創業相談会の5年間の参加人数の推移を教えてください。			

外部評価対象事業に係る質問事項

実施の方向	基本的施策	課所名	事業番号	とアテンド対象事業名	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	質問事項	所管課回答		
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	② 若年層への支援	子育て支援課	103	ひとり親家庭等医療費支給事業	母子家庭、父子家庭、または母が障害者である家庭などの生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部負担金を支給します。	・対象者に対し、円滑に医療費助成を実施することができた。 ・対象となる方の登録漏れがないよう、区役所窓口、ハローエンゼル訪問事業、子育てWEBなど様々な媒体を通じて、事業の周知を実施した。	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けた。	R5	B	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けたため、自己評価を「B」とした。	来年度も引き続き、資格がある方が遅れなく受給できるよう、区役所関係各課が連携をとり制度案内を行う必要がある。	今後も医療費の支給を円滑に実施していくとともに、男女区別なく制度を活用していただけるよう意識した情報発信に努めていく。	・母子家庭、父子家庭、または母が障害者である家庭の制度の利用割合について、把握しているのであれば教えていただきたい。	母子家庭、父子家庭、または母が障害者である家庭の制度の利用割合については、把握していません。		
				経済政策課	97再掲	女性と若者の創業支援事業	窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。 【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件(平成29年度末) →①50件 ②39件(平成29年度～令和2年度累計)	【参考】 令和5年度 創業件数:68件	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	R5	B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。		
				総合教育相談室	107	専門の相談員による相談の充実	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をはじめとする専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行います。	全ての市立学校及び市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行った。	充実した教育相談の実施に向け、不安や悩みを抱える、子どもたちや保護者の誰もが相談できるよう、案内リーフレット等を定期的に配付し、相談窓口の周知に努めた。	R5	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、不安や悩みを抱える、一人ひとりの子どもたちや保護者の心に丁寧に寄り添い、教育相談を行うことができた。また、教職員に対しても、教育相談において適切な助言をすることができた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が連携して充実した教育相談を引き続き実施していけるようにする。	充実した教育相談の実施に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や保護者に対して、一人ひとりに寄り添った教育相談を実施していく。	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の各学校への配置状況(時間や日数)やそれぞれの役割を教えてください。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員 1日の勤務時間:6時間45分(うち休憩45分) 年間40～120日勤務 市立学校に配置 役割:教職員又は保護者への相談・助言及び児童生徒のカウンセリング等を行う(心理の専門家) ・スクールソーシャルワーカー 1日の勤務時間:7時間45分(うち休憩45分) 年間185日勤務 市立小学校に配置及び市立中・中等教育・高等・特別支援学校に派遣 役割:社会福祉に関する専門的な知識・技能を用いて、児童生徒やその家庭への支援などを行う(福祉の専門家) ・さわやか相談員 1日の勤務時間:6時間45分(うち休憩45分) 年間206日勤務 市立中・中等教育学校に配置及び市立小学校に派遣 役割:教職員との連携を図りながら児童生徒又は保護者の相談に応じる(学校の相談窓口)	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等に対して研修を実施。外部講師を招請して講義を行っていただいたり、総合教育相談室の指導主事及び専門職が指導助言を行ったりし、相談及び支援に係る資質向上を図っている。 ・各学校における相談件数を教えてください。 ・令和5年度各学校における相談延べ件数 ・スクールカウンセラー 82,523件 ・スクールソーシャルワーカー 68,322件 ・さわやか相談員 140,353件 ・各学校に留まらず外部の機関等につなぎ、解決につながった件数を教えてください。 ・スクールソーシャルワーカーによる不登校児童生徒へ支援についてのみ統計をとっている。 ・スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、不登校児童生徒へ継続して支援を行った件数は147件、うち、解消・改善した件数は78件。
													・どういった相談事例があるのか教えてください。 ・不登校、登校しづらいに係る相談、発達の遅れ、発達障害の疑い等に関する相談、家庭環境に係る相談や心身の健康に係る相談等。			
													・自己評価の理由に「丁寧に寄り添い、教育相談を行うことができた」、「教育相談において適切な助言をすることができた」とあるが、その根拠を教えてください。 ・各学校に配置派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員をはじめ、市内6か所の教育相談室に勤務している専門職及び教育相談員が令和5年度に対応した相談案件数は20,067件。そのうち、相談者からの不満足、報告のあった案件数は28件であったことから、相談に対して適切に対応できたと考えた。			

数値目標の進捗状況（令和5年度実績）

※単年度で測るものについては下段は「-」

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R5年度実績※上段	達成期限の 目標値 (達成期限)	所管課	局名
							通算※下段			
40	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	女性創業件数	9	件	-	50	経済政策課	経済局
					(29年度末)		50	(29年度 ~令和2年度累計)		
41	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	若者創業件数	7	件	-	39	経済政策課	経済局
					(29年度末)		74	(29年度 ~令和2年度累計)		
42	V	99	女性農業者の育成	地場産農産物物理講習会への 講師派遣人数	10人/年度	-	8人/年度	10人/年度	農業政策課	経済局
					(29年度末)		-	(令和5年度)		

※I列「R5年度実績」について
J列「目標値」が通算の数値となるものについては、上段に今年度の実績、下段に今年度実績も含めた通算の数値を記入してください。
数値目標の設定が単年度の実績で測るものについては、「-」と記載してください。

目標 1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向 1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
							年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
13	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回/年度(平成29年度) →3回以上/年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】4回/年度 ・コープみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり ・市民活動サポートフェスティバル	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に関心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。	5	◎	R1	A	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。 啓発活動の実施回数が目標を上回ったため、自己評価を「A」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のものにならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもつきっかけとなつたかなどについてアンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
						R2						
						R3						
						R4						
						R5						
55	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%(平成29年度) →90%(平成35年度)	市内事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 〇〇〇株式会社 受講者数 〇名 テーマ 〇〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業所の方々のワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。	20	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となったことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となった。	ワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は、前年度の●%から増加したものの、目標値に満たないため、さらに認知度を向上させる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後とも引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課
						R2						
						R3						
						R4						
						R5						

目標指標の達成度の考え方	
◎・目標値を上回った	$X \geq 100\%$
○・概ね目標値どおり	$100\% > X \geq 80\%$
△・目標値を下回った	$80\% > X$
ー・算出不能	ー
$X(\%) = \text{実績値} \div \text{目標値} \times 100$ ※複数年で測る目標値の場合は、当該年度の評価算出用の目標値を、「目標値(累計) ÷ 達成期限までの年数 × 経過年数」として、算出する。	

A : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(または目標を大きく上回った)
 B : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった(または目標を概ね達成できた)
 C : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった(または目標の達成には課題が残った)
 D : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった(またはほとんど目標を達成できなかった)
 E : 事業を予定どおり実施しなかった
 ー : その他(未実施、効果測定不能、事業終了など)
 ※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。

目標Ⅴ 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	局名	
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題			
									今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組			
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	② 起業等に対する支援	97 VIに再掲	女性と若者の創業支援事業	創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。 【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →350件 ②39件（平成29年度～令和2年度累計）	【参考】 令和5年度 創業件数:68件	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	40 41	○ ○ △ △ △	R1 R2 R3 R4 R5	B A B B B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。 ・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。	経済政策課	経済局	
		98	関連機関と連携したビジネス支援事業の開催	関連機関と連携し、創業を目指す女性を対象にした個別相談会等、ビジネス相談会やセミナーを開催します。	①「女性創業相談会」 創業を目指す女性を対象にした個別相談会を開催する。毎月第3金曜日に開催し、計32人が参加。※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」との連携事業。 ②「創業相談会」 創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。毎月第3火曜日に開催し、計27組29人が参加。※「(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 北関東信越創業支援センター」との連携事業。	「女性創業相談会」は女性をメインの対象としており、性別役割分担意識(女性は家庭)の解消のための支援に取り組んだ。		△ △ △ △ △	R1 R2 R3 R4 R5	B B B B B	市の広報や図書館ホームページ、館内のポスター等で開催告知ができ、参加者を集められたため。	①に関しては来年度も今年度同様に毎月開催し、気軽に参加できる相談会であることを積極的にPRしていく。②に関してはより参加者を集められるように、開催方法を検討する。	気軽に訪れることができる図書館で開催することや、個別相談会であることを積極的にPRし、女性が構えることなく参加できる相談会であることをPRしていく。	中央図書館 資料サービス課	教育委員会
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	③ 女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進	99	女性農業者の育成	女性農業者を含めた農業後継者の育成や、農業経営の安定化に向けた支援を行い、農業の発展と持続的な経営安定を図ります。 【数値目標】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 10人/年度（平成29年度末） →10人/年度（令和5年度）	市内女性農業者や農に携わる人材を講師として招き、地場産農産物物理講習会を5回開催した。 【実績】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 8人/年度（令和5年度）	農村経営においては、より一層女性の参画が期待されていることを踏まえ、長年女性が担ってきた農村食文化や培ってきた農産加工技術を市民へアピールし、その価値の認知度向上につながるよう努めた。	42	○ - - △ ○	R1 R2 R3 R4 R5	B E E D B	派遣人数は目標を少し下回ったが、当初予定していた年5回開催を実行できたため。	回によって応募者の人数にばらつきがあるため、募集方法やテーマ、開催場所等を再検討し、より広く市民にアピールする必要がある。	より多くの市民へアピールできるよう、SNSの活用等募集方法の検討やテーマ及び会場の選定を行い、引き続き講習会を開催する。	農業政策課	経済局

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	① ひとりの親家庭への支援	103	ひとり親家庭等医療費支給事業	母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭などの生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部負担金を支給します。	・対象者に対し、円滑に医療費助成を実施することができた。 ・対象となる方の登録漏れがないよう、区役所窓口、ハローエンゼル訪問事業、子育てWEBなど様々な媒体を通じて、事業の周知を実施した。	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けた。			R1	B	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けたため、自己評価を「B」とした。	来年度も引き続き、資格がある方が漏れなく受給できるよう、区役所関係各課が連携をとり制度案内を行うことが必要である。	今後も医療費の支給を円滑に実施していくとともに、男女区別なく制度を活用していただけるよう意識した情報発信に努めていく。	子育て支援課	子ども未来局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					
									R5	B					
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	② 若年層への支援	97 Vに再掲	女性と若者の創業支援事業	【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →①50件 ②39件（平成29年度～令和2年度累計）	【参考】 令和5年度 創業件数：68件	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	40 41	○	R1	B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。	経済政策課	経済局
									R2	A					
									R3	B					
									R4	B					
									R5	B					
		107	専門の相談員による相談の充実	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行った。	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をはじめとする専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行います。	充実した教育相談の実施に向け、不安や悩みを抱える、子どもたちや保護者の誰もが相談できるよう、案内リーフレット等を定期的に配付し、相談窓口の周知に努めた。			R1	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、不安や悩みを抱える、一人ひとりの子どもたちや保護者の心に丁寧に寄り添い、教育相談を行うことができた。また、教職員に対しても、教育相談において適切な助言をすることができた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員と教職員が連携して児童生徒や、保護者に対して充実した教育相談を引き続き実施していくようにする。	充実した教育相談の実施に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や、保護者及び教職員に対して、一人ひとりに寄り添った教育相談を実施していく。	総合教育相談室	教育委員会
									R2	A					
									R3	A					
									R4	A					
									R5	A					